

【問題提起】 第4分科会

看護ケアの質 ～専門性を高める～

運営委員 赤城 いちよ（国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター）
小林 久子（慶應義塾大学病院）
寺園 通江（日本医労連）
助言者 益 加代子（大阪府立大学看護学研究科）

社会保障が改悪される中、医療難民・介護難民は減らず、現場の人手不足も解消されない状況が続いています。現場のスタッフは超過勤務により定時で仕事が終わらず、レポート・係の仕事は家に持ち帰って行わなければ終わらないと疲弊し体も心も悲鳴を上げています。患者の寄り添う看護がしたいと思っても、患者を待たせる場面が多く、理想と現実とのギャップに困惑し離職していくスタッフも多くいます。お互いをフォローしあうゆとりもなく、自分の仕事で手一杯となり、看護・介護の魅力を伝える余裕も少ない状況です。

看護師特定能力認証制度では専門家を養成し看護の質をあげようと考えられています。本来医師が行う医療行為を担う看護師を増やすのではなく、専門分野と日々の実践が結びつくことでより良いケアにつながっていくのではないのでしょうか。

看護は「診療の補助」「療養上の世話」を担っていますが、「療養上の世話」が看護本来の果たす役割であると思います。日々の看護・介護の中で感じている事や実践を語り合いながら、看護・介護ケアの質について一緒に考えていきましょう。

第4分科会にレポートが集中し質疑・討議する時間少ない事があったため、第4分科会・第6分科会のレポートを一旦集約させていただきます。その後、運営委員で2つの分科会に振り分けさせて頂き、レポート数を分散するようにさせていただくこととなりましたので、ご了承ください。

☆募集するレポート レポートの形式にはこだわりません

分科会として結論づけようとは致しません。参加の皆さんの発言の中から共に考えられたらと思います。忙しい中、日々患者さんとの関わりを大切に、ケア出来ている現状が沢山あると思います。以下のような内容で積極的にレポート提出をお願いしたいと思います。

1. 日常生活の援助・技術に関するもの
2. 健康管理・教育に関するもの
3. 看護業務に関するもの
4. 日常の実践で悩んでいること・失敗事例
5. その他

* レポートには、病床数、看護職員数、勤務体制、看護方式も記入してください

* レポートを提出された方は、分科会当日は発表をお願いいたします。